

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2011 年 11 月 平成 23 年 No.500

広報ふじみが創刊 500 号を迎えました！

特集 歩み続ける「富士見町」 町民の皆様と共に

主な内容

- 02 ページ 特集 歩み続ける『富士見町』
- 04 ページ 八ヶ岳観光圏
- 05 ページ 生活展、出会いパーティー
- 06 ページ 平成 22 年度 決算情報
- 08 ページ 平成 22 年度 財政指標
- 09 ページ 国保だより 平成 22 年度 決算状況
- 10 ページ 平成 23 年度 上半期財政状況
- 14 ページ 教育委員会だより
- 18 ページ くらしの情報
- 24 ページ NEWS FUJIMI
- 26 ページ 富士見の景観

特集 歩み続ける「富士見町」 町民の皆様と共に

昭和 43 年 7 月に創刊号が発行された「広報ふじみ」が、今月号で 500 号となりました。これまで、町の施策や制度、各種大会やイベント情報、そして子どもたちの笑顔や、家族の絆などお伝えしてきました。今月は 500 号記念として、今までの「広報ふじみ」が時代の流れと共に重ねてきた姿を振り返ります。

広報の歩み

創刊号

昭和 43 年 7 月 1 日発行 B5 判 1 色刷り 4 ページ

町の行政を進めていく上で、昭和 36 年に事務改善を行い、その後の各係業務内容を掲載。写真は、一里塚（御射山神戸）

100 号

特集 「私たちが夢見る富士見町」として、町内 6 年生 8 名が当時の三井春富町長を囲み、座談会をした時の様子を掲載しています。

200 号

昭和 61 年 11 月 1 日発行 B5 判 1 色刷り 12 ページ

昭和 60 年度一般会計決算報告が掲載されました,歳入 46 億 8,212 万円、歳出 45 億 3,82 万円、町民一人当りは歳入 32 万円,歳出 31 万円でした。表紙の写真は「シリーズ人間」と題し、毎月各集落から選ばれた方が掲載されています。

300 号

平成 7 年 3 月 1 日発行 A4 判 1 色刷り 14 ページ

特集 42 年の歴史が生まれ変わる（富士見高原中学校全面改築に向けて）…昭和 28 年 4 月に 18 学級 853 名の生徒を迎え、開校してから 42 年間。この校舎で学んだ卒業生は 8 千人を超えました。新校舎の概要と工事計画などが掲載されています。

表紙の写真は,境保育厨の卒園記念写真。

400 号

平成 15 年 7 月 1 日発行 A4 判 2 色刷り 16 ページ

「わたしたちの生活と市町村合併」と題して,諏訪地域 6 市町村合併の概要,財政措置などが掲載されました。この年 12 月に住民投票が行われ、投票率 67.2%で合併反対数 5 千 790 票（有効投票数の 67.4%）、賛成投票数 2 千 805 票（効投票数の 32.6%）でした。

表紙の写真は、消防ポンプ操法大会の様子。

広報紙の役割

「広報」の語源は「PublicRelations」（パブリック・リレーションズ）で、直訳すると「大衆・公衆との関係」になります。

行政広報の場合は、住民の皆様と行政とが、より良い関係を築いていくことが目的になります。

また、広報誌は行政からの一方的な情報の提供だけではなく、皆様からの意見を取り入れた「双方向性の広報誌」であることが求められます。

広報づくりで大切なことは、「読まれること」「家庭内で話題になること」「考える素材を提供すること」「行動を起こさせること」と思います。

共有する

より良い町づくりを進めるためには、住民の皆様と行政の情報共有が必要不可欠であり、そのための手段として「広報ふじみ」の果たす役割は大きなものとなります。

「広報ふじみ」により発信した情報が、正確に皆様へ伝わる。それは皆様と行情報を共有したということです。同じ情報を持ち」同じ意識を共有することで、対等な関係ができます。

このことは、最近よく耳にする「協働の町づくり」の基本でもありません。「町づくり」の主役が、この町に住んでいる皆様一人ひとりであることは言うまでもありません。

町の魅力を探る

富士見町には、先人から守られてきた豊かな自然が、たくさんあります。また、受け継がれてきた伝統文化もたくさんあります。さらには、人情味あふれる人が、たくさんいます。そんな富士見町の魅力を探ることで、私たちの中に、町への愛着や誇りが生まれるのでは

ないでしょうか。

記念すべき「広報ふじみ」500号の発行は、節日であるとともに通過点でもあります。

「広報ふじみ」は、これからも町民の皆様が「この町に住んでいて良かった」と思えるような町の魅力を探り、皆様と共に歩み続けます。

八ヶ岳観光圏整備推進協議会からのお知らせ

八ヶ岳観光圏(富士見町、北杜市、原村)の新そばを巡る「八ヶ岳新そば祭り」が始まります。協賛いただいた地元の「そば店」が中心となって、八ヶ岳へたくさんのお客様にお越しいただき、地域の活性化を目指します。

「手打ちの新そば」を提供するそば屋さん(29店舗)が、それぞれの趣向で、おもてなしします。

「八ヶ岳地元産のそば粉」や「店主こだわりのつゆ」、「山菜などの揚げたて天ぷら」もどうぞご賞味ください！

新そばマップは役場窓口、観光案内所などで無料配布します。

新そば祭り 2011 10月29日土曜日～11月30日木曜日まで

※期間は、各店舗により異なります。新そばマップの各店舗情報をご確認ください。

主催 八ヶ岳観光圏整備推進協議会

共催 NPO 法人清里観光振興会

お問い合わせ 産業課 商工観光係 お電話 62-9342

第29回 富士見町「生活展」

皆様の住みよい地域づくりを目指し、生活に関する様々な地域情報発信の場を提供する「第29回富士見町生活展」を開催します。

特に今回は、防災・省エネ対策に関連した各団体の取り組みも紹介し、防災を意識した生活スタイルをご提案します。

日時 11月13日日曜日 午前9時30分～午後2時

会場 町民センター

お問い合わせ 生活展実行委員会事務局 住民福祉課 住民係 お電話 62-9112

プレミアムパーティー

締切間近

ここからはじまる二人のストーリー 少し早目のクリスマスで、素敵な出会い…

素敵な出会いを探している方、婚活中の方、大募集！！

日時 11月26日土曜日 午後3:00～午後8:00時（イベント時間）

場所 エクシブ寥科（送迎あり 茅野駅・富士見発着）

内容 プロフィールタイム、プレミアムディナー、プレゼント交換、生演奏、交流ゲーム、マッチング他

参加費 男性 4,000円 女性 3,000円（当日支払い）

募集対象 20歳以上の独身男女 各16名

※応募多数の場合、抽選を行います。（注）男性は富士見町在住の方

応募方法 下記1～6について、Eメールか電話にてお申し込みください。

1住所 2氏名 3生年月日 4職業 5電話番号 6メールアドレス

※メールアドレスは、ある方のみ記入

お申し込み・お問い合わせ パーティー事務局 富士見町結婚相談所

〒399-0292 諏訪郡富士見町落合 10,777

お電話 62-7853 E-mail machiyume@town.fujimi.nagano.jp

集合場所等、詳細につきましては、参加者の皆さんに直接ご連絡します。

富士見町の家計簿

平成22年度の決算が9月の町議会で承認されました。今月は、昨年度の富士見町一般会計、国民健康保険など8つの特別会計と水道事業など2つの公営会計の決算状況をお知らせします。

お問い合わせ 財務課 財務係 お電話 62-9126

平成22年度各会計決算から見る町の財政

一般会計の決算

一般会計の歳入・歳出

【歳入総額】77億4,028万円(前年度対比95.6%)

【歳出総額】73億6,845万円(前年度対比94.0%)

【実質収支額】3億2,437万円(前年度対比131.4%)

※実質収支額とは歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除したものです。

歳入の特徴

平成22年度の歳入決算額は77億4,028万円で、平成21年度に比べて3億5,238万円の減となりました。

【前年に比べての主な増減内容】

・町税…23億8,581万円（前年度比△1億1,763万円）

財源の31%を占める町税の主なものは、住民税、固定資産税、市町村たばこ税ですが、いずれも減収となりました。

・地方交付税…20 億 7914 万円（前年度比+1 億 5,402 万円）

地方でも一定の行政サービスが維持できるよう国から交付されるもので、計算に用いる税収の減少や算定方式の変更により増額となりました。

・国県支出金…12 億 3,604 万円（前年度比+3 億 9,645 万円）

子ども手当の創設や地域総合福祉センター清泉荘建設のための財源により増額となりました。

・繰入金…3 億 4431 万円（前年度比△8 億 2,818 万円）

基金を取り崩して歳入とするもので、平成 21 年度に実施したパノラマスキー場支援のための貸付金の財源として基金を取り崩したことから、平成 22 年度は大幅な減額となりました。

歳入 77 億 4,028 万円

交付金等 4 億 2,633 万円(5.5%)

町債 4 億 3,740 万円(5.7%)

国県支出金 12 億 3,604 万円(16.0%)

【依存財源】 41 億 7.891 万円

地方交付税 20 億 7,914 万円(26.9%)

町税 23 億 8,581 万円(30.8%)

【自主財源】 35 億 6,137 万円

繰入金 3 億 4,431 万円(4.4%)

諸収入・財産収入 3 億 2,734 万円(4.2%)

繰越金 2 億 5,489 万円(3.3%)

分担金及び負担金ほか 2 億 4,902 万円(3.2%)

財源 項目 科目 説明 住民一人あたり

依存

町債 事業を実施する場合に借り入れる資金 2,9 万円

交付金等 国税の一部が交付されるもの 2,8 万円

国県支出金 社会福祉、農業施策、道水路建設に伴う補助金など 8.1 万円

地方交付税 町の財政規模に応じ不足する経費を国がら交付されるもの 13,5 万円

自主

分担金及び負担金ほか 建設事業の地元負担金、施設使用料、寄附金など 1、6 万円

繰越金 前年度の繰越金 1、7 万円

諸収入・財産収入 国等の受託事業、預託金返還金、預金利子など 2,1 万円

繰入金 基金など積立金の取り崩しによるもの 2,2 万円

田税 田民税、固定資産税など 15,6 万円

計 50.5 万円

歳出の特徴

平成 22 年度の歳出総額は 73 億 6,845 万円で、平成 21 年度に比べて 4 億 6,932 万円の減となりました。なお、使われたお金の「性質」(物品の購入なのか、職員の人件費なのか)に区分したのが「性質別歳出」、「目的」(福祉のためなのか、教育のためなのか)に区分したのが「目的別歳出」です。

【前年に比べての主な増減内容(性質別)】

・扶助費…5 億 2,120 万円 (前年度比+1 億 6,519 万円)

子ども手当支給、各種ワクチン接種助成事業により増額となりました。

・投資・貸付金…2 億 4000 万円 (前年度比△9 億 5,000 万円)

平成 21 年度に実施したパノラマスキー場支援のための貸付金により、平成 22 年度は大幅な減額となりました。

・積立金…5 億 8,841 万円 (前年度比+5 億 3,642 万円)

清泉荘建設のための財源を一時的に基金に積立てたことや、その他の積立てを行ったことにより増額となりました。

・補助費等…16 億 7,532 万円 (前年度比△2 億 9,996 万円)

パノラマスキー場強化補助金を新しく計上しましたが、平成 21 年度に実施した定額給付金事業、土地開発公社支援事業により減額となりました。

その他

長引く経済不況を受け税収の落ち込む中、事業の見直しを行いながらも実質的な住民サービスを低下させないことを基本とし、パノラマスキー場をはじめとする観光事業強化や、長年の懸案事項であった渡辺別荘跡地を取得しました。

また、今後基金に頼らざるを得ない状況も予想されることから、財政調整基金等への積立てを行いました。

()内は平成 21 年度の数値

経常収支比率 79.9%(82.0%)

町税・交付税など、経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費など、経常的に支出する経費の割合。

※この指数が低いほど、町が独自に使えるお金が多いことになります。90%を超えると財政の硬直化が進んでいると考えられます。

財政力指数 0.572(0.596)

町が標準的な水準で行政を行った場合に必要な経費に対する、税金などの収入の割合。

※必要経費に対する町税等の収入割合で町の財政力を示します。この指数が高いほど財源に余裕があると言えます。

【歳出】73 億 6,845 万円

<性質別>

投資及び貸付金 2 億 4,000 万円(3.3%)

扶助費 5億 2,120 万円(7.1%)
積立金 5億 8,841 万円(8.0%)
公債費 6億 467 万円(8.2%)
投資的経費 6億 3,008 万円(8.5%)
維持補修費 4,632 万円(0.6%)
補助費等 16億 7,532 万円(22.7%)
人件費 11億 7,160 万円(15.9%)
物件費 11億 6,903 万円(15.9%)
繰出金 7億 2,182 万円(9.8%)
項目 科目説明 住民一人あたり
維持補修費 公共施設の補修費等 0.3 万円
投資及び貸付金 商工業支援の預託金など 1.6 万円
扶助金 老人・児童・障害者福祉等のため支給する経費
積立金 基金への積立金 3.8 万円
公債費 町借入金の返済金 3.9 万円
投資的経費 道水路工事や学校建設などの経費 4.1 万円
繰越金 特別会計などへの繰越金 4.7 万円
物件費 臨時職員の賃金、光熱費、委託料など 7.7 万円
人件費 議員報酬、職員給与など 7.7 万円
補助費等 補助金や広域連合等への負担金など 10.9 万円
計 48.1 万円

< 目的別 >

消防費 3億 194 万円(4.1%)
衛生費 4億 9,050 万円(6.6%)
諸支出金 5億 4,268 万円(7.4%)
農林水産業費 5億 7,215 万円(7.8%)
公債費 6億 467 万円(8.2%)
教育費 6億 918 万円(8.3%)
土木費 7億 4,346 万円(10.1%)
商工費 7億 5,112 万円(10.2%)
総務費 9億 9,722 万円(13.5%)
民生費 16億 8,160 万円(22.9%)
議会費ほか 6,944 万円(0.9%)
項目 科目説明 住民一人あたり
議会費ほか 議会活動 0.5 万円
消防費 消防活動や救急、防災など 2.0 万円

衛生費 健康づくりや疾病予防、ごみ処理 3.2 万円
諸支出金 町の基金へ積み立てる 3.5 万円
農林水産費 農業の振興や農道、水路の整備 3.7 万円
公債費 町借入金の返済金 3.9 万円
教育費 学校教育や社会教育の充実 4.0 万円
土木費 道路、河川や都市計画整備 4.9 万円
商工費 商工業の振興や観光宣伝、観光施設の整備 4.9 万円
総務費 一般地味経費（他の費目に当てはまらないもの） 6.5 万円
民生費 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉 11.0 万円
計 48.1 万円

公営企業会計の決算

会計名 歳入決算額 歳出決算額
水道 収益的収支 6 億 3,807 万円 5 億 3,162 万円
資本的収支 4,421 万円 5 億 280 万円
下水道 収益的収支 11 億 7,487 万円 10 億 1,522 万円
資本的収支 4,779 万円 5 億 9,715 万円

特別会計の決算

会計名 歳入決算額 歳出決算額
国民健康保険 14 億 2,783 万円 13 億 2,622 万円
老人保健 8 万円 8 万円
優先放送電話 1 億 3,342 万円 1 億 2,307 万円
観光施設貸付事業 2 億 8,365 万円 2 億 8,352 万円
後期高齢者医療 1 億 4,516 万円 1 億 4,279 万円
富士見財産区 2,405 万円 2,294 万円
本郷・落合・境財産区 821 万円 735 万円

平成 22 年度の財政指標をお知らせします

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、国では平成 19 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を定めました。この法律は、「早期健全化」と「財政再生」の 2 段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

平成 22 年度の決算に基づく算定結果は、いずれの指標も早期健全化基準を下回り前年度よりも良好な数値となりました。

財政指標(1)富士見町の健全化判断比率

健全化判断比率 早期健全化基準 財政再生基準 対象となる会計

実質赤字比率 一(一) 14.9% 20.0% 一般会計・有線放送電話特別会計
連結実質赤字比率 一(一) 19.9% 35.0% 一般会計・特別会計・公営企業会計
実質公債費比率 9.7%(11.1%) 25.0% 35.0% 一般会計・特別会計・公営企業会計・一
部事務組合・広域連合
将来負担比率 57.7%(62.5%) 350.0% 基準なし 一般会計・特別会計・公営企業会計・
一部事務組合・広域連合・土地開発公社・富士見町開発公社等

※()内は昨年度の数値

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため「一」で示しています。

実質赤字比率

福祉や教育、消防や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計と有線特別会計における赤字の程度を指標化したものです。

連結実質赤字比率

一般会計・特別会計・公営企業会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したものです。

実質公債費比率

一般会計の借入金返済額、公営企業会計や一部事務組合、広域連合の借入金返済に充てられる一般会計からの負担金、借入金に準じた経費を合算して指標化したもので、前年より1.4%改善しました。これは、借入金の返済が計画的に進んでいるためで年々減少しています。

将来負担比率

一般会計の地方債の残高、公営企業会計等の地方債の残高へ充てられる一般会計からの繰入見込み額、土地開発公社やパノラマスキー場への負担見込額など実質的な将来負担を指標化したもので、昨年より4.8%改善しました。これは、下水道事業の償還が進み、地方債残高が減少していることにより将来負担見込額が減少しているためです。

財政指標(2)公営企業会計等の資金不足比率

特別会計名 資金不足比率 早期健全化基準

水道事業会計 一(一) 20%

下水道事業会計 一(一)

観光施設貸付事業特別会計 一(一)

資金不足比率

それぞれの公営企業会計等の赤字額を、料金収入などの事業規模と比較して指標化したものです。

※()内は昨年度の数値

※各会計とも資金不足額が生じていないため、「一」で示しています。

年金だより

～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

●控除証明書の送付時期

・平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、本年10月下旬から11月上旬に送付されます。

・10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には来年1月下旬に送付されます。

●ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本入の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

●ご不明の点は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

国保だより

平成22年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

平成22年度国民健康保険特別会計の歳入総額は14億2,783万1,216円、歳出総額は13億2,621万5,321円でした。

また、単年度収支では8,362万9千円の赤字となり、一般会計から1億1,700万円の特別繰入を行いました。国保加入者の総医療費は10億6,000万円で、保険給付費は8億6,940万5千円(前年比1,857万1千円、2.2%増)と年々増加しています。

歳出の割合は、保険給付費65.6%、後期高齢者支援金12.3%、介護納付金5.5%、共同事業拠出金9.8%、保健事業費1.5%等でした。

【歳入】14億2,783万1,216円

その他 1億8,476万7千円(12.9%)

繰越金 3,976万9千円(2.8%)

療養給付費 交付金 1億3,046万6千円(9.1%)

一般会計繰入金 1億9,697万1千円(13.8%)

国保料 2億8,170万5千円(19.7%)

前期高齢者交付金 2億800万4千円(14.6%)

国県支出金 3億8,614万9千円(27.0%)

その他 1億8,476万7千円(12.9%)

【歳出】13億2,621万5,321円

総務費 4,010万1千円(3.0%)

介護納付金 7,239万5千円(5.5%)

共同事業拠出金 1億万 3,010 万円(9.8%)
後期高齢者支援金 1億 6,342 万 7 千円(12.3%)
保健給付金 8億 6,940 万 5 千円(65.6%)
その他 3,100 万 9 千円(2.3%)
保健事業費 1,977 万 8 千円(1.5%)

医療費は増え続けています

平成 22 年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は 253,543 円でした。これは、県内 77 市町村のなかでも 61 位で前年度に対する伸び率は 47 位と低い位置にあります。しかし、医療費は年々増加しています。特定健診(※1)等を是非受けていただき、病気の早期発見と健康状態の把握に努めることが大切です。

※1 保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う個別健診

◆人間ドックを受けられた方に補助を行っています。

- ・日帰り受診 15,000 円
- ・一泊受診 30,000 円
- ・平成 22 年度実績 日帰り 194 件、一泊 53 件

◆平成 22 年度特定健診等受診者数

- ・集団健診 1,012 人
- ・医療機関健診 314 人
- ・保健指導の積極的支援 4 人
- ・動機付け支援 17 人

国保特別会計歳入歳出決算額の推移

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
歳入合計	1,339	1,274	1,329	1,428
歳出合計	1,256	1,240	1,289	1,326

平成 22 年度富士見町一人あたり医療費と県内順位及び伸び率

() 内は県下 77 市町村中の順位
一人あたりの医療費 伸び率
富士見町 253,543 円 (61 位) 2.88% (47 位)
長野県 275,601 円 4.40%

平成 23 年度上半期 町の財政状況

町では、条例に基づいて、年 2 回財政状況を公表しています。今回は平成 23 年度上半期(4 月から 9 月まで 9 月 30 日現在)について公表します。

主な補正内容は、地域総合福祉センター清泉荘改築関連費として 7,596 万円を計上したほか、昨年取得した渡辺別荘跡地を自然公園「ふじみ分水の森」として整備するための費用

3,000 万円を計一としたものなど、その他詳細については表 1 のとおりです。

一般会計

歳入 収入済額 37 億 8,083 万円(収納率 51.8%)

歳出 支出済額 29 億 5,255 万円(収納率 40.5%)

一般会計

予算額 72 億 9,801 万円

収入済額 37 億 8,083 万円

支出済額 29 億 5,255 万円

上半期予算補正回数…2 回

補正による歳入歳出額 72 億 9,801 万円(+1 億 8,301 万円)

※平成 22 年度繰越予算額 2 億 5,926 万円を合わせた総額

75 億 5,727 万円

主な補正予算(歳出)表 1

事業名 補正額(万円)

地域総合福祉センター(清泉荘) 7,596 万円

渡辺別荘跡地整備事業 31000 万円

地域支え合い体制づくり事業 1,310 万円

戦略作物生産拡大整備事業 904 万円

緊急雇用創出事業 873 万円

事業名 補正額 (万円)

消防団員人件費 828 万円

定住促進事業 800 万円

コミュニティ助成事業 720 万円

認知症施策総合推進事業 698 万円

道路維持修繕事業 504 万円

特別会計 9 月 30 日現在

国民健康保健

予算額 13 億 7,470 万円

収入済額 6 億 2,479 万円

支出済額 5 億 9,898 万円

観光施設貸付事業

予算額 2 億 8,011 万円

収入済額 5,013 万円

支出済額 1,084 万円

有線放送

予算額 5,260 万円

収入済額 2,141 万円

支出済額 894 万円

後期高齢者医療

予算額 1 億 5,070 万円

収入済額 6,893 万円

支出済額 6,527 万円

富士見財産区

予算額 2,740 万円

収入済額 944 万円

支出済額 164 万円

本郷・落合・境財産区

予算額 4 億 720 万円

収入済額 1 億 6,124 万円

支出済額 1 億 5,153 万円

乙事財産区

予算額 910 万円

収入済額 490 万円

支出済額 147 万円

公営企業会計 9 月 30 日現在

水道事業

予算額(収入) 6 億 4,724 万円

予算額(支出) 10 億 7,872 万円

収入済額 1 億 9,502 万円

支出済額 1 億 4,935 万円

下水道事業

予算額(収入) 11 億 4,146 万円

予算額(支出) 16 億 1,662 万円

収入済額 5 億 8,687 万円

支出済額 4 億 6,614 万円

**「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援
します**

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費とし

で受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。

今年度の財団法人自治総合センターの助成事業では池袋区と富士見太鼓保存会が、また財団法人長野県市町村振興協会の助成事業では、瀬沢新田集落組合が助成対象団体に選定されました。

財団法人自治総合センターの助成事業

池袋区

【整備された備品】●複合機 ●プロジェクター ●デジタルビデオカメラ ●パソコン
●液晶テレビ ●会議用机 ●イス他

富士見太鼓保存会

【整備された備品】●3丁掛附締太鼓 ●和太鼓 尺6寸長胴太鼓・尺5寸桶胴太鼓 ●チャップ重目60号 ●太鼓台他

財団法人長野県市町村振興協会の助成事業

瀬沢新田集落組合

【整備された備品】●カラーコピー機 ●ノートパソコン ●液晶テレビ ●プロジェクター ●暗幕他

コミュニティ助成事業には以下のメニューがあります。

(1) 一般コミュニティ助成事業 (2) コミュニティセンター助成事業 (3) 地域防災組織育成助成事業 (4) 青少年健全育成助成事業 (5) 共生の地域づくり助成事業

「一般コミュニティ事業」は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業です。助成の対象は、地域づくり・まちづくりに対し積極的に取り組む自治会(区)や、町が認めた団体などです。コミュニティ助成事業は、地域文化の振興、コミュニティ活動の支援など、地域振興のための様々な支援を行っています。地域のコミュニティ活動の推進のため、助成事業を有効に活用しましょう。コミュニティ助成事業の詳細についてはこちらをご覧ください。

財団法人自治総合センターのホームページ <http://www.jichi-sogo.jp/>

お問い合わせ 総務課企画統計係 電話 62-9332

家庭系可燃ごみ1人1日の排出量 300g をめざして

“すぐ”を出して、ごみの減量にご協力を！！

私たちが日々生活していく上で、「ごみ問題」は避けて通れない問題の一つです。

ごみの焼却に伴う温室効果ガス(二酸化炭素)の増大、ダイオキシン類の発生及び天然資源の枯渇等は、地球環境の問題であるとともに私たち自身や子孫の問題なのです。

ごみを減らす=「ごみ減量の取り組み」は、環境への負荷を減らし、循環型社会を作るため

の重要な取り組みであり、喫緊の課題です。このことから、多くの自治体では、家庭系ごみの有料化を導入し、減量に取り組んでいる人とそうでない人との処理費用負担の公平性を確保するとともに、減量や住民意識の高揚等、その実効性は高く評価されています。

長野県下における有料化の状況(22 年度)は、77 市町村中 59 市町村で導入(77%)

町では、まずは有料化でなく、ごみの減量化を目指すため、平成 22 年度末に「家庭系可燃ごみ 1 人 1 日の排出量 300g」の目標を持ち、ごみ減量の推進や分別収集充実などの取り組みを行ってきましたが、結果は、374g で達成できませんでした。今後も継続して、300g の達成を目指しますが、この目標達成には、町民皆様の努力の積み重ねが求められます。より一層のご理解とご協力をお願いします。

可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ

収集回数 週 2 回 週 1 回 週 4 回

年間総排出量 2,093t 283t 2,715t

1 人 1 年当たり 136.4kg 18.5kg 17,7kg

1 人 1 日当たり 374g 51g 48g

収集運搬費用 23,834 千円 8,475 千円

1 人 1 年当たり 1,553 円 552 円

処理費用 118,345 千円 34,097 千円

1 人 1 年当たり 7,711 円 2,222 円

合計 142,180 千円 42,571 千円

1 人 1 年当たり 9,264 円 2,774 円

1 人 1 日当たり 25 円 8 円

平成 22 年度に家庭から出されたごみの量は 5,091 トンで、収集・処理費用は町民 1 人当たり 1 年間に 12,038 円でした。

《21 年度との比較》

平成 22 年 平成 21 年 比較

可燃ごみ 2,093t 2 378t 12.0%減

不燃ごみ 283t 279t 1.4%増

粗大ごみ 2,715t 2,657t 2.2%増

1 人 1 年当たり収集料 2,105 円 2,080 円 1.2%増

1 人 1 年当たり処理料 9,933 円 11,631 円 5.6%減

1 人 1 年当たりの経費 12,038 円 13,711 円 12.2%減

(4 人家族の場合) 48,152 円 54,844 円

生ごみは自家処理しましょう

町民の方が、ホームコンポストや電気生ごみ処理機等を購入した場合に補助を行っています。

補助 対象 限度額

購入機 ホームコンポスト 2基まで なし

電気生ごみ処理機 1基 20,000円

※補助金額 購入価格の1/2以内で、100円未満の端数切り捨て

※申請手続 購入後、生活環境係の窓口で手続きをお願いします

※持ち物 1 領収書又はレシート(購入品と購入日がわかるもの) 2 補助金の振込口座がわかるもの 3 印鑑

お問い合わせ 建設課 生活環境係 電話 62-9114

児童虐待防止月間

厚生労働省では、「児童虐待防止法」が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する家庭や学校、地域など社会全体の関心と理解を深めるため、「オレンジリボン運動」などさまざまな広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待に関する相談対応件数は年ごとに増加しており、子どもの命が奪われるなど、重大な事件も後を絶ちません。児童虐待問題は社会全体が解決しなければならない重大な課題です。虐待の発生予防、早期発見、早期対応、そして被虐待児童の自立に至るまでの総合的な支援が問題となります。

富士見町でも児童虐待を地域全体で解決しなければならない問題と捉え、役場子ども課に「児童虐待相談」の窓口を設け、児童虐待防止に取り組んでいます。虐待やいじめ、少しでも"おかしいな"と思われたら、すぐにご相談ください。

お問い合わせ 子ども課 児童虐待相談窓口 電話 62-9233

健康ふじみ 21 葉の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識 15

今回は、歯磨きのお供・歯磨き粉について、歯科医師に聞いてみました。

Q 歯を磨くとき、歯磨き粉は使わないほうがいいのでしょうか?歯磨き粉を使い始める年齢はありますか?

A 歯を磨く目的は歯垢(プラーク)の除去です。そのためには効果的なブラッシング法を身につけることが大切です。歯垢の除去は歯ブラシの毛先による機械的除去が主であり、歯磨き粉は補助的なものです。歯磨き粉を使うと発泡剤により口の中がすぐに泡でいっぱいになることや、芳香剤でさわやかになるために磨けてなくてもきれいになったと錯覚し、歯磨き時間が短くなる傾向があります。しかし、歯磨き粉には、フッ化物やキシリトールの成分により歯垢の形成を抑え歯質を強化することや、着色をつきにくくする効果があります。効果的で正しいブラッシングができ、歯磨き粉を吐き出すことが出来る年齢ならば歯磨き粉を使ってよいと思います。

お問い合わせ 健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局 住民福祉課 保健予防係(保健

センター内) 電話 62-9134

公営住宅入居者募集

住宅の概要(募集戸数 1戸)

住宅名 構造等 規格 家賃 所在地等

立沢公営住宅 2号 簡易耐火構造平屋建昭和 54 年度建築 3DKY 12,700 円～25,000 円

富士見町立沢 富士見駅から北へ約 4km

※D…食事室 K…台所 Y…浴室(風呂釜・浴槽付)

◆募集期間 11 月 7 日(月曜日)～11 月 16 日(水曜日)

◆申込方法 総務課管財係に備付けまたは町ホームページ内の申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

◆選考方法 公開抽選

◆抽選日時・会場 11 月 22 日(火曜日)午前 10 時～ 役場 302・303 会議室

◆入居日 原則として入居決定後 10 日以内

◆入居資格 次の 1～5 の資格を全て満たす方

- 1 地方税を滞納していない方
- 2 現に同居し、または同居しようとする親族があること(※単身入居不可)
- 3 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯 158,000 円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等 214,000 円以下
- 4 現に住宅に困窮していることが明らかな方(※自己の持ち家がある方は不可)
- 5 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

お問い合わせ 総務課管財係 電話 62-9325 E メール:soumu@town.fujimi.nagano.jp

富士見町教育委員会だより

第 71 号 平成 23 年 11 月 1 日発行 富士見町教育委員会編集 電話 62-9235
kodomo@town.fujimi.nagano.jp

定例教育委員会 11 月 9 日(水曜日) 午前 9 時 30 分より役場 2 階 教育長応接室 膨張歓迎!

子どもに関するなんでも相談 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 電話 62-9233 家庭相談室(宮沢)

え 遠足の 手作り弁当 子どもの笑顔 (『子育てホットファミリーかるた』より)

落合小学校児童の希望をかなえてあげたい

富士見町教育長 小林洋文

10 月 19 日、落合小児童のみなさんと車座集会を開きました。閉校における次のような不安や希望に一問一答形式でお答えしました。

Q1 落合小学校の今後の利用について

●校舎や体育館・校庭・プールなど、落合小の施設を町の施設として利用させてほしい。

●体育館や岩本記念館は残して欲しい。

●校庭は、地域の公園や広場としてみんなで使いたい。

…A 落合小学校あと利用検討委員会で話し合いをして決定しますので、みなさんの希望を伝えます。

●もし町の施設として残してもらえらるなら、ボランティアで掃除など頑張りたいです。…A とても感心しました。

Q2 富士見小学校へ通学するにあたって

●富士見小の先生、子どもは何人いますか。…A 先生 37 人、子ども 428 人(本年度)●4 月の前に、校舎見学をさせていただきませんか。…A 校舎見学や授業と一緒に受けることを計画しています。●来年の児童会は 4 月の前に決めますが、どのように決めていくのか知りたいです。児童会の委員会では、落合小の人が 3 役になれるように配慮してほしい。

…A 学校に 5 年生で要望を出してみてください。配慮します。やる気がすごいですね。●

西伊豆交流などしてきましたが、まだ多くの人を知りません。これからも交流を続けたいのでよろしくお願いします。…A 3 学期は授業の交流も計画しています。●落合小の建学の教え「慎其独」や、その後の「輝其独」を富士見小でも大切にしてほしい。…A 大切に

考えていきます。●児童会目標の「あいさつ」「絆」「清掃」も大切に受け止めてほしい。

…A 富士見小にしっかり受け止めるようにお願いしておきます。●運動会で行ってきた郡

歌ダンスをやってほしい。…A 富士見小のダンスもあるので検討しますが、諏訪郡歌を取り

入れているのは落合小だけです。新たに始業式など式の中で歌い継いでいくように検討中です。●初めの年は一緒にクラスにしてほしい。…A 大規模校に転校して最初は辛いと思

いますが、数人でまとまるより、多くの友達と触れ合って乗り越えてほしいと思います。

(写真) 車座集会で話し合う児童と小林教育長

新教育委員選任よろしくお願いします

平成 23 年 10 月 1 日付で五味一（はじめ）さん（平岡／写真）が新しく教育委員に選任されました。任期は平成 23 年 10 月 1 から平成 27 年 9 月 30 日までの 4 年間。有賀千秋委員（落合地区）の後任です。

また同日付で、教育委員長に井出志保子さん、委員長職務代理者に五味稔さんが新たに選任されました。任期はいずれも 1 年間です。

富士見町 PTA 教育フォーラムにお越しください

11 月 12 日(土曜日)町民センターにて、富士見町 PTA 連合会主催の「富士見町 PTA 教育フォーラム」を開催します。参加を希望される方は富士見中学校までご連絡ください。

【内容】1 ワークショップ「ボクササイズ」講師:窪田あずさ先生

2 懇談会・郡 P 母親委員会テーマ「お母さん元気？」～母の笑顔が家庭の栄養～ ・郡 P 教育問題研究委員会テーマ 今父親としてできること～まっすぐに子どもと向き合おう～

「母親として、父親として、家族として 子どもたちにできること」

お問い合わせ 富士見中学校 電話 62-2009

教育委員会だより

富士見中学級生徒 受賞相次ぐ

富士見中学校では生徒の受賞が続き輝かしい成績を残しています。

◇3年生小池あかりさん 県中学校英語弁論大会南信大会“最優秀賞一”

◇1年生宮坂恵さん 生命保険に関する第49回中学生作文コンクール“全日本中学校長会長賞”(第2位の成績)

◇2年生北原謙太さん 「小さな親切」作文コンクール“知事賞”(最優秀賞)

生徒の努力の賜物だが、先生や周囲の方々の支援もあってのことだろう。言語活動や表現能力の育成が、新学習指導要領でも強調されている。それは、学力・思考(考える)のためには道具が必要で、その道具とは言語だからである。書き言葉は学力向上の中心言語である。

書く、記述する学習の機会をできるだけ多くする学習指導が肝心である。生徒、先生、保護者の皆さんのいっそうの努力を期待したい。<教育長小林洋文>

落合小学校閉校記念式典開催

明治6年1月の開校から140年、今年度をもって閉校する落合小学校では、閉校記念式典を開催します。

【期日】平成23年11月26日(土曜日)

【日程】受付10:30～ 閉校記念碑除幕式 11:00～11:35 (昼食・校舎内見学)11:45～12:45
閉校記念式典 13:00～14:00 落合小を偲ぶ時間 14:20～16:10・思い出トーク・歌の調べ(含ウィンド・オーケストラの演奏) 落合小学校を語る会(懇親会) 17:00～19:00

【場所】落合小学校体育館 (懇親会:富士見高原スキー場 2F レストラン)

【記念品】記念誌+DVD等4点セット5,000円 参加及び記念品の予約を希望される方は、落合小学校までお問い合わせください。

お問い合わせ 落合小学校閉校記念事業実行委員会 電話 62-2603

長野県統計グラフコンクール“特別賞”富士見小学校4年五味桃花さん

五味桃花さんは、富士見小学校4年生を対象に、「富士見小学校が好きですか?」のアンケートを取り、学校生活をどう思っているかをまとめました。応募総数1,003点の中から見事特別賞「SBC賞」を受賞し、全国コンクールへも出品されます。

富士見小の自然や友達、給食も大好きです!

園児のつぶやき

落合保育園での子どもたちの“つぶやき”をご紹介します。

2、3歳児

●青組、黄組のかっこいい雑巾がけをみていた桃組。今日はいよいよ初挑戦。保育士に絞

ってもらった雑巾に手を乗せ、K 男「うごかない???」保育士「えっ?」K 男「うごかない!」と保育士を見上げていました。雑巾は手を乗せれば動くものと思っていたようです。(魔法のじゅうたんではありません)

●金魚の水槽を掃除した日、金魚はテラスのバケツの中で仮住まい。時々、バケツの中をのぞいていた子ども達。給食の時間に 保育士「今日はお魚だよ」K 男「これあのおさがな?」保育士はことばにつまってしまいました。今日“鮭のフライ”でした。

4、5 歳児

●机地区に住んでいる Y 子。音楽会の練習をしている時 保育士「落合小学校も今年で終わりだね。」Y 子「え～ おちあいしょうがつこうなくなるの?」保育士「そうだよ!」Y 子「じゃあ～こんどはつくえしょうがつこうになるの?」

11 月 20 日(第 3 日曜日)は家庭の日

寒くなり、運動不足になりがちなこの時期、親子でジョギングやウォーキングをし、体力向上と親子のコミュニケーションにつなげましょう。

編集後記

小・中学校時代の体験は今思えば何気ないことも大きな財産だ。今ならあの頃よりもっと勉強したいと思う。知ることは大きな喜びだと改めて思う。(Y)

若い力で富士見町を盛り上げます！－こちら商工会青年部－20

来たれ！青年部

今回は広報ふじみの 500 号という事で富士見町商工会青年部への勧誘をさせていただきます。

我々青年部はオッコー祭 D をはじめ様々な地域発展の為にイベントを行っておりますが、それだけではなく、企業経営の専門家を招いて研修会なども開いています。それは地元企業の後継者として、将来の町の発展を担うための勉強です。そしてなにより重要なものが“仲間”。年齢も近い同業だけでなく他業種の仲間とともに行動し、話し、悩むことで人としても成長できるすばらしい団体なのです。私自身も青年部の仲間と行動する中で教わったものが多くあり、それが仕事にも繋がっています。

富士見で起業された方、後継者の方は是非入部してください!いままでと違う世界、仲間が待っています！

入部資格 富士見町で企業を経営されている方、または後継者(社長の許可があれば従業員でも可)

年齢 40 歳で定年です

入部金 なし(部金として年 1 万円ほど必要です)

申し込み 富士見町商工会(電話 62-2373)またはお近くの青年部員に声をかけてください

○報告が遅くなりましたが、7 月に行われたオッコー祭りにおいて、皆さまからお預がりし

た東日本大震災の義援金¥166,800 円を 9 月に町長を通じて日本赤十字社に寄付させていただきました。ご協力ありがとうございました。

～女性の瞳と笑顔と共に～第 4 回

地域の活性化や元気なまちづくりには、女性の力は欠かせません。様々な女性たちが町内で活躍しています。今月は、消費生活の改善・向上を主に行っている『富士見町消費者の会』をご紹介します。

Q1 活動内容を教えてください

消費生活に関する知識の普及および各種の実践活動を通じ、富士見町民の消費生活改善や向上を図り、安心・安全な生活ができることを目的としています。活動の一つとして、地方事務所、諏訪地方消費者の会連絡協議会と連携のもと「レジ袋削減キャンペーン」を毎月 1 回店頭で行っています。

Q2 会の発足・人数

昭和 54 年 4 月 1 日に 60 名位の会員で始まり、現在は 35 名で活動しています。

Q3 活動していて良かったことは？

「レジ袋削減キャンペーン」中、お店に入る方から「ご苦労さま」と声をかけていただいた時や、生活展にボカシ出品をした際「待っていたよ～」と言って、利用してくださる人々がいることです。

Q4 今後の抱負について

消費生活は本当に巾が広く、私達の暮らし全てが対象となるため「消費者庁」もできました。そこで、一人でも多くの人が消費生活で被害に合わないよう、また、少しでも安心・安全な生活や暮らしに繋がる活動が出来れば良いと思っています。さらに、環境に配慮した暮らしの推進を行い、賢い消費者を目指せば良いと考えています。

最後に一言！

消費者被害を防ぐためには、「自分の身は自分で守る」ことから始まると思います。だまされない崙に「うまい話」には乗らず、はっきり断りましょう。私達と仲間になり、ご協力いただける方、お待ちしております。

若い力を明日へ 第 42 回

このコーナーでは、町内で自営業を営まれている皆さんをご紹介します。

今日から明日へとたゆみなく続くまちづくり、地元事業者の皆さんの活躍は大きな力です。町民の皆さんも、応援をよろしく願います。今月は、乙事『三井自動車興業』の三井信二さんを置紹介します。

三井信二（みついしんじ）さん（33 歳）三井自動車興業

Q1 仕事の内容をご紹介ください

自動車整備、修理、販売、板金塗装、それに注文販売などもやっています。

Q2 この仕事を選んだ理由は？

父が自動車屋を経営しており、幼いころから自分もよく手伝いをしてきました。そして、父の姿を見て育ち「人の役に立つ仕事がしたい」と思い、この仕事に決めました。

Q3 仕事の中でご苦労されていることは？

最近の自動車は目に見えない故障が多く、ダイアグ点検や故障診断機を使用するなど、故障している場所を見つけにくいことです。

Q4 この仕事をしていて良かったことは？

「自動車」というものを通じていろいろな人と出会えたり、困っている人を助けられるという喜びがあることです。

Q5 今後の抱負をお聞かせください

自動車の環境も日々変わっていますが、臨機応変に対応して、自分なりに頑張りたいと思います。

お客様が安心できるよう一生懸命整備します 板金塗装もお任せください！

最後に一言！

地域に密着して「仲間」と共に盛り上げ、たくさんのお客様に愛されるような経営を目指して行きたいと思います。「自動車」のことなら、何でもお気軽に置相談ください。

富士見高校園芸科 農場通信 8

小学校と交流 10月7日(金曜日)

小学校3年生と交流を行いました。高校生と小学生が共に育ててきた「シクラメン」にメッセージが添えられ、小学生たちは「心温まる言葉」と「シクラメン」を大切に持ち帰りました。

富士見町社協祭り 10月8日(土曜日)

富士見町社協祭りへ参加しました。気持ち良い秋晴れの下、たくさんの人が集まり、小さな子供がらご年配の方達の前で「八チさん劇場」を披露したり、富士見高校で育まれた「はちみつ」などを販売しました。

文化祭 10月15日(土曜日)・16日(日曜日)

文化祭10月15日(土曜日)・16日(日曜日)の2日間に、私達が心をこめて栽培した農産物を販売しました。

お陰様で大好評の声をいただき、開始1時間ではぼ、売り切れました。

農業クラブキャラクター「鳩ずらちゃん」

くらしの情報

※常温の倉庫内にユニット式冷蔵庫や業務用冷蔵庫を設置している場合は該当しません。

【期限】12月22日(木曜日)まで

お問い合わせ 財務課町税係 電話 62-9124(直通)

お知らせ

冷蔵倉庫用建物の固定資産税が変わります

固定資産評価基準の改正により、平成24年度から非木造の「冷蔵倉庫用建物」の固定資産税評価額の算出方法が変更され、一般の倉庫」に比べて、評価額が早く減少するようになります。(建築後一定の年数が経過した倉庫は、評価額が変わりません)次に該当する冷蔵倉庫用建物を富士見町内に所有されている方は、現地調査が必要となる場合がありますので、期限までに財務課町税係までご連絡ください。

【冷蔵倉庫用建物の要件(以下の要件をすべて満たすもの)】

- 1 非木造(木造以外)の倉庫用建物であること
- 2 保管温度が常に摂氏10度以下に保たれる倉庫であること
- 3 建物白体が冷蔵機能を有しているもの
- 4 冷蔵倉庫部分の床面積が建物の床面積の50パーセント以上のもの

産業用廃プラスチックの回収

産業廃棄物は、排出者が責任をもって適正な処理をするよう、法律で定められています。農家の皆様の手助けとして、回収処理を行いますので、ご利用ください。

●日時 11月12日(土曜日) 午前9時～午前11時

●場所 JA信州諏訪富士見町野菜集荷所

●持ち物 1印鑑 ※当日、委任状・排出業者(農家)の処理委託契約に印鑑が必要です。印鑑がない場合、持ち込み(排出)ができないこともありますので、必ずご持参ください。

2現金 ※回収費用は現金支払いですので、ご用意願います。

3黒ボールペン

●回収するもの 1農業用廃ビニール等の資材 <対象>被覆用ビニール/ポリフィルム/畦シート/マルチシート/ポリポット/肥料袋など

<回収費用>

1kgあたり50円(税込)

<注意事項>

土砂、泥などはできる限り除去/金属などの異物は絶対入れない/計量しやすいように1梱包は15～20kg程度にし、ビニール紐(縄紐は不可)でしっかり結束する/小さい資材は肥料袋に入れて縛る/資材別に分別する

2農薬の空き容器

<対象>農薬のポリ容器、ポリ袋のみ ※農薬空きビン・缶は回収しません。

<回収費用>

1袋一律300円(税込)

<注意事項>

・指定の袋へ入れてください。(JA ファームふじみ店にて 10 枚入り 100 円を購入してください。)

・次の処理を行ってから回収袋に入れるよう徹底してください。

◆空き容器は、必ず 2 回以上洗浄する。

◆ポリ容器はキャップを外す。※産業用廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け(携帯)が義務付けられました。詳細は、営農センターにお問い合わせください。

●その他 ドクロ缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

お問い合わせ JA 信州諏訪富士見町営農センター 電話 62-2157

秋の火災予防運動 11 月 9 日～11 月 15 日

統一標語 「消したはず 決めつけしないで もう一度」

秋から冬にかけて空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えます。

全国で発生した住宅火災による死者の約 6 割は高齢者であり、住宅用火災警報器が義務設置となった今も増加しています。

高齢者や小さなお子さん等を中心とした死者の発生をなくするため、住宅用火災警報器の更なる設置普及を図るとともに、普段から自主防災組織等を含めた隣近所の協力体制を作り、地域住民が一体となり、火災予防に努めましょう。

【火の用心 7 つのポイント】

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

火災の発生原因「たばこ」が増加！

全国で発生した火災の原因第 1 位は「放火」ですが、第 2 位は「たばこ」となっています。建物火災だけでなく車両火災、その他火災においても「たばこ」は原因の上位に入っています。

寝たばこや、投げ捨ては絶対にやめましょう。

また、使い捨てライターが原因で発生する火災も少なくありません。子供によるいたずらや誤操作による火災を防ぐため、最近では改良された使い捨てライターが販売されています。

火災の発生を未然に防ぐため不要なライターは持たない、子供の手の届かないところに置くなど保管場所に注意し、火災から貴重な生命・財産を守りましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7 つのポイント】～3 つの習慣・4 つの対策～

《3 つの習慣》

- 1 寝たばこは絶対やめる。
- 2 ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロ等から離れるときは必ず火を消す。

《4つの対策》

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。全国的に消火器や住宅用火災警報器などの悪質な訪問販売が見受けられます。ご注意ください。

労働保険適用促進 強化月間

「労働保険」とは、労働災害や失業が発生した際に、労働者の福祉増進を目的とした政府管掌の強制保険です。労働者を]人でも雇用する事業主は原則として、労働保険に加入する義務が生じます。

また、雇用保険加入手続きが適正に行われているか、労働者の方が直接ハローワークへ照会できる「雇用保険被保険者資格取得届出確認照会」制度もあります。

お問い合わせ ハローワーク諏訪 電話 58-8609

岡谷労働基準監督署 電話 22-3454

秋季体育施設一斉清掃

体育施設の]斉清掃を行います。体育施設利用登録により施設使用料金の免除を受けている団体の皆様は、ご参加ください。

●実施日時 11月26日(土曜日) 午前6時30分～午前7時30分※雨天決行となります。

●団体代表の方へ

清掃箇所と使用用具については、各団体代表者宛通知をご覧ください。割当て人数以上の参加者と施設毎の必要用具の手配をお願いします。

※各会場責任者と作業責任者は、現場指示をお願いします。

お問い合わせ 生涯学習課社会体育係 電話 62-2400

相談会 説明会 その他

平成23年分 年末調整説明会

諏訪税務署では、給与所得者に関わる年末調整説明会を次のとおり開催します。

●日時 11月16日(水曜日)午後1時30分～(2時間程度)

●場所 コミュニティ・プラザ2階大会議室

※説明会では「年末調整のしかた」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明しますので、ご持参ください。

お問い合わせ 諏訪税務署 電話 52-1390 自動音声案内番号「2」

法務局「なんでも相談所」開設

「相談は法務局職員がお受けします」

法務局では、登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護などの業務を取り扱っています。

土地、建物の相続や贈与などの登記に関すること、戸籍の届出や帰化申請に関することなどご相談ください。

●開催日 11月19日(土曜日)

●時間 午前10時～午後3時

●場所 長野地方法務局 諏訪支局

お問い合わせ 長野地方法務局 諏訪支局総務課 電話 52-2440

土地家屋調査士による無料相談会

長野県土地家屋調査士会では、次のとおり無料相談会を実施します。土地の境界に関するお悩みや、土地建物に関する登記などお気軽にご相談ください。

●日時 11月25日(金曜日) 受付 午後1時～午後4時(終了 午後4時30分)※相談]件の時間は30分

○会場 諏訪市公民館2階203号室

○内容 土地の境界に関するトラブルや土地建物に関する登記※当日は混雑が予想されるため、事前にご予約されることをお勧めします。なお、長野県土地家屋調査士会「境界題解決支援センター長野」は平成20年に裁判外紛争解決手続の利用促進に関する法律に基づき、法務大臣の「認証」を受けました。これは、認証紛争解決事業者として全国で51番目、長野県では第1号です。

お問い合わせ 長野県土地家屋調査士会事務局 電話 026-232-4566(予約受付時間 午前10時～午後3時 ただし正午～午後1時を除く)

オアシスのサロン事業クリスマス会

諏訪地域にお住まいの障がいのある方(身体・知的・精神)と、そのご家族を対象に、クリスマス会を開催します。参加者みんなでケーキ作りや飾り付けをして、交流を深め、楽しいひとときを過ごしましょう。

●日時 12月17日(土曜日)午後1時～午後3時30分

●場所 岡谷市イルフプラザ調理室

●定員 10名程度(先着順)

●参加費 700円

●申込期日 11月28日(月曜日)～12月9日(金曜日) 午前9時～午後5時まで

申込 お問い合わせ 諏訪地域障害者自立支援センターオアシス 電話 54-7713 FAX54-7723 担当(油井)

◆地域包括支援センター 電話 62-8200

こんにちは地域包括支援センターです

体の中から冬支度を

かぜ・インフルエンザにかからないために。日ごとに朝夕の空気も冷たくなって冬の気配が感じられるようになりました。冬は風邪やインフルエンザが流行する季節です。普段

から免疫力(細菌やウィルスなど外からの異物を退治する力)を高めるよう心がけ、予防していきましょう。

免疫力を上げるために日常生活で心がけること

・手洗い、うがいをこまめに行う　・外出時はマスクを使用する。　・必要時、インフルエンザの予防接種を受ける。(65歳以上の高齢者の低所得者には接種費用の補助があります。役場の保健センターにお問い合わせください)　・栄養バランスのとれた食事を心がける。・十分な睡眠・休養をとる。　・適度な運動を心がける。　・ストレスをうまく解消する。　・笑う機会を増やす。　・部屋を温かくし、適度な湿度を保つ。こまめに換気する。　・体を冷やさない。

精神保健福祉普及運動の実施について

第59回精神保健福祉普及運動が現在実施されています。(長野県においては、10/24～11/23)そこで、厚生労働省が精神疾患(心の病)を正しく理解するために示した「こころのパリアフリー宣言」を紹介します。この宣言は、次の8つのキーワードから成立しています。

1 精神疾患を自分の問題として考えていますか(関心)

精神疾患は誰もがかかる可能性があり、現在では5人に1人が心の病にかかっています。

2 無理しないで、心も体も(予防)

過度なストレスは、心の病を発症させます。そこで、このストレスと上手に付き合い、ストレスをためない生活を心がけましょう。

3 気づいていますか、心の不調(気づき)

心の病も「早期発見、早期治療」が回復の近道です。本人や周囲の方が、いつもと違うなと気づいたら早めに相談することが大切です。

4 知っていますか、精神疾患への正しい対応(自己・周囲の認識)

心の病には休養がとても大切な薬となります。周囲の無理解や干渉は回復を遅らせてしまいます。あせらずにゆっくりと時間をかけて治す気持ちを持ちましょう。

5 自分で心のパリアを作らない(肯定)

心の病をもつ人に対し、昔からの様々な誤解や偏見などの先入観(心のパリア)を持たないことが大切です。

6 認め合おう、自分らしく生きている姿を(受容)

誰もが自分の暮らしている町で、自分らしく生きることは自然であり、障害の有無にかかわらず、誰もがもっている当然の権利です。また、誰しも周囲の人に認められ、受け入れられることで、自分の本来持っている力をさらに発揮できるようになるものです。

7 出会いは理解の第一歩(出会い)

偏見や誤解は、実際に触れ合う機会がないことから起きていることがほとんどです。障害のある方と積極的にふれあう機会に参加してみましょう。

8 互いに支えあう社会作り(参画)

障害の有無に関わらず、全ての人々が社会の一員として、互いに支えあう社会を作りましょう。

精神疾患に対する正しい理解を深め、精神障害者の早期治療並びにその社会復帰及び自立と社会参加の促進を図りましょう。

消費者見守り情報 No.11

投資用マンションの悪質な勧誘に気をつけて

宅建法施行規則の一部改正により、電話や訪問などで投資用マンションの勧誘をする場合、勧誘に先立って、契約の締結についての勧誘目的であることを明確に告げなければならぬことが規定されました。例えば「年金や老後の生活設計や将来の資産運用に関する提案をさせて欲しい」などの説明は、勧誘目的を告げたことにはなりません。

契約する意思がない場合は、「必要ありません」「関心ありません」など、初めにはっきり断りましょう。再勧誘や長時間にわたる勧誘など私生活や業務の平穩を害する困惑行為も禁止されています。違反するような勧誘を受けた場合は、下記にご相談ください。

相談 住民福祉課住民係 電話 62-9112 消費生活センター岡谷 電話 23-8260

11 月の納税等

国民健康保険料／後期高齢者医療保険料／保育料／上下水道使用料／住宅使用料

納期限・振替日は 11 月 30 日(水曜日)です

※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ 財務課収納係 電話 62-9123

住民日より 10 月

9 月 15 日～10 月 14 日の届出」<敬称略>

●出生・転入・転居は 14 日以内に死亡は 7 日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

前島慎 若宮

細川美希 御射山神戸

平出俊英 田端

小林美保 高森

折井直孝 木の間

三浦吉恵 松本市

向井賢 富里

前澤千香穂 茅野市

金井啓昭 塩尻市

小池百合子 立沢

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

平出都羽（ひらいでとわ） 和彦 恵美 富里
小池瑠奈（こいけるな） 由浩 瞳 立沢
前島安寿（まえしまあんじゅ） 清寿 恵子 若宮
原凜花（はらりんか） 洋輔 あさみ 南原山
金子碧斗（かねこあおと） 昭裕 司 南原山
向川原遥（むかいがわらはるか） 一 むつみ 富士見
五味葵生（ごみあおい） 亮介 記代子 南原山
植松ひまり（うえまつひまり） 美哉 史夏 立沢
菊池琥羽（きくちこう） 健一 綾子 桜ヶ丘
平出晃大（ひらいでこうた） 聡一 あずさ 先達
富川真那（しみかわまな） 直樹 真弓 南原山
有賀千愛里（あるがちあり） 真樹 彩可 富原

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

伏見やちよ 92歳 善明 机
高橋政行 66歳 政行 瀬沢新田
平出ハナコ 86歳 ハナコ 葛窪
久保利右三 87歳 利右三 塚平
藤沢歌子 82歳 勇二 乙事
折井やすゑ 89歳 ふさ子 木の間
葛城ふけ子 89歳 ふけ子 花場
五味まさゑ 85歳 秋富 乙事
細川義男 86歳 義男 御射山神戸
和田敬三 63歳 敬三 富士見
高見永二 55歳 永二 立沢
井上良朝 62歳 良朝 富士見
渡辺光雄 66歳 光雄 富ヶ丘
小林誠人 77歳 美典 信濃境
小池みい子 88歳 沖磨 立沢

くらしのガイド 11月（11月11日～12月10日）

休日当番医・薬局

期日 当番医 当番薬局

11月 13日(日曜日) 高原病院 電話 62-3030 ミツワ西友薬局 電話 62-7586
20日(日曜日) 文化ヶ丘医院 電話 62-2046 さくら藤沢薬局 電話 61-1815
23日(水曜日・祝日) 高原病院 電話 62-3030 藤沢薬局 電話 62-2106
27日(日曜日) 高原病院 電話 62-3030 ミツワ西友薬局 電話 62-7586
12月 4日(日曜日) 小林医院 電話 64-2043 さくら藤沢薬局 電話 61-1815

全町対象／燃えるごみの収集

毎週月曜日 午前9時～11時(祝日も実施)

役場駐車場(第2体育館駐車場)

粗大ごみの収集

11月 14日(月) 御射山神戸・栗生・大平・松目原の茶屋・花場・休戸
11月 21日(月) 若宮・木之間・横吹・とちの木南原山・富原・富士見ヶ丘塚平・自ヶ丘・
梅沢・希望ヶ丘

資源物の収集

11月 17日(木曜日) 本郷・落合・境地区
11月 24日(木曜日) 富士見地区
12月 1日(木曜日) 本郷・落合・境地区

※容器包装・その他プラのみ

11月 17日(木曜日) 富士見地区
11月 24日(木曜日) 本郷・落合・境地区
12月 1日(木曜日) 富士見地区

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

11月 12日(土曜日) 坂本鉄工所 62-2065
13日(日曜日) 窪田設備 62-7004
19日(土曜日) 窪田鉄工設備 62-3253
20日(日曜日) エンドウ 62-5656
23日(水曜日・祝日) リビングクボタ 62-5391
26日(土曜日) 富士見設備 62-2421
27日(日曜日) 太陽住設 62-2093
12月 3日(土曜日) 山本管工事 64-2649
4日(日曜日) 戸井口建設 65-3213
10日(土曜日) 三善工業 66-2078

証明書等交付の役場窓口業務延長日

11月 15日(火曜日)・22日(火曜日)・29日(火曜日)・12月 6日(火曜日) 午後5時
15分～午後7時

相談・説明会

結婚相談 11月 15・22・29日(火曜日) 12月 6日(火曜日)午後1時～午後5時15分 結

婚相談所(役場 4 階) お問い合わせ 電話 62-7853

行政相談 11 月 18 日(金曜日) 午前 10 時～午後 3 時 町民センター2 階 連絡先 相談
委員 雨宮正一 電話 62-3729 お問い合わせ 住民福祉課 住民係電話 62-9112

法律相談 ※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁
護士法第 25 条) 12 月 9 日(金曜日) 午後 1 時～午後 5 時 コミュニティ・プラザ 2 階【要
予約】お問い合わせ 住民福祉課 住民係 電話 62-9112 担当弁護士 三井智和

子育て相談 11 月 18 日(金曜日) 午後 1 時～午後 5 時 保健センター お問い合わせ 子
ども課 子ども支援係 電話 62-9233

出張年金相談 12 月 7 日(水曜日) 午前 10 時～午後 3 時 役場 3 階 会議室 お問い合わせ
せ 岡谷年金事務所 電話 23-3661

心配ごと相談 11 月 18 日(金曜日) 午前 10 時～午後 3 時 町民センター2 階 お問い合
わせ 社会福祉協議会 電話 62-6766

シルバー人材センター入会説明会 11 月 9 日(水曜日) 午後 2 時～ 茅野広域シルバー人
材センター お問い合わせ 電話 73-0224

女性のための悩み相談 一般相談電話受付(毎週火曜日～土曜日) 午前 8 時 30 分～午後 5
時※金曜日のみ午後 9 時まで 県男女共同参画センター(岡谷市) お問い合わせ 電話
22-8822

スポーツスケジュール

11 月 10・24 日(木曜日) 午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業 ストレッチの集い 田
民センター

11 月 10 日(木曜日)・25 日(金曜日) 午後 7 時 30 分～ ふらば～るバレーボール教室 町
民センター

11 月 11 日(金曜日) 午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー 田民
センター

11 月 16 日(水曜日) 試合終了後 女子バレーボールリーグ戦 閉幕式 田民センター

11 月 3・17 日(木曜日) 午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業サロン「げんき塾」 田民
センター

11 月 18 日(金曜日) 予定窓口営業時 スケートセンター利用券 販売開始 田民センター

11 月 19 日(土曜日) 午前 9 時～午後 3 時(予定) 荒天:翌 20 日(日曜日) 地域スポーツクラ
ブぶらり健康ウォーキング[棒道踏破と石仏コース] 八峯苑前集合・解散

11 月 26 日(土曜日) 午前 6 時 30 分～ 秋季田内体育施設一斉清掃 町内体育施設

12 月 1 日(木曜日) 午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業サロン「げんき塾」 田民セン
ター

12 月 8 日(木曜日) 午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業 ストレッチの集い 町民セン
ター

12 月 9 日(金曜日) 午後 7 時～8 時 30 分 地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー

町民センター

12月10日(金曜日) 午後7時～ 体育施設利用者会議 町民センター

お問い合わせ 生涯学習課社会体育係 電話 62-2400 FAX62-6483

主な行事

11月13日(日曜日) 午前9時30分～午後2時 第29回生活展 田民センター

富士見町民広場ウォーキングコース

町民広場のウォーキングコースを置紹介します。内まわり約1,300m、外まわり約1,900mの2コースがあD、両コース同時踏破すると約3,100mです。コース内には、交差点や分岐点置とに方向案内ポスト、また、約200mE'とに距離ポストが設置されています。ペース配分の目安として置利用いただけます。なお、ご自分の体調に合わせて怪我のないよう置利用ください。

ウォーキングコース・マップ

○ご利用にあたっては、不慮のアクシデント等に備え単独を避け、必ず複数でご利用ください。

○町民広場内の施設・白然は皆様の大切な財産です。ゴミの持ち帰りや白然保護にご協力ください。

○コース案内の略図は海洋センター事務所内にありますので、お申し出ください。また、10人以上のグループでご利用の際は事前に事務所へお知らせください。

○冬期間(12月1日～4月28日)は屋外トイレが使用できません。

○事務所は月曜日が休館日です。(月曜日が祝日の場合は翌日が休館)

お問い合わせ 海洋センター事務局 電話 62-6126

姉妹町西伊豆だより

サンゴ群落の「健康診断」ー田子湾内リーフチェックー

10月2日に田子湾内で「リーフチーク」が行われました。リーフチェックでは、海中のサンゴの生育状況や健康状態を世界共通の基準で調査し、サンゴの増減によって、魚類や自然環境への影響に着目します。田子での調査は2000年から開始され、今年で12回目。毎年、9月下旬から10月上旬を調査時期としています。

横浜市に本部があるNPO法人「コーラル・ネットワーク」の調査チーム8名が、田子港北西部の防波堤付近にある白崎で潜水調査を実施。水深6メートルと9メートルの地点で1魚類の数を数える係2無脊椎動物(ウニ・エビ・貝類など)の数を数える係3海底の様子を調査する係に分かれて、田子湾の「健康診断」を行いました。

田子の白崎は、台風が直撃しない限D気象状況に左右されにくいため、良好な調査箇所とのこと。田子湾内のサンゴは、調査開始時から劇的な変化は無く維持されており、今年の調査結果もサンゴの数に若干の減少はあったものの、状態は維持されていました。

台風の影響や、夏場の海水温の高さがサンゴの生育にとっては厳しい環境となっていたようですが、貴重な海の資源を大切に見守っていききたいものです。

地元の人でも、なかなか見る事のない海中の様子

NewsFujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

町内に 100 歳以上の方 10 名です

男性 3 名 女性 7 名(9 月 15 日現在)

大正、昭和の戦争時代を経験され、その後の復興まで激動の時代を駆け抜けてこられた皆さんに敬意を表し、小林一彦町長から記念品などが贈られました。

若宮の前島一男さん 99 歳(写真)は小林町長からの「これからもお元気で長生きしてくださいね!」という言葉に、「ありがとうございます」としっかりお答えされていました。

各集落で笑顔いっぱい「祝敬老会」

おじいちゃん、おばあちゃんいつまでもお元気で

9 月 18 日(日)、19 日(祝・月)に各集落で「敬老会」が行われました。保育園児による元気いっぱいの踊りから始まり、小学生のダンスや婦人部の皆さんによる詩吟・歌謡ショーなどイベントが盛りだくさんで、参加した方の一人は、「とても元気をもらいました」と喜んでいました。(写真左 立沢／写真右 乙事)

仲間と共に秋晴れの下「お祭り」

長持ちと子ども神輿(写真 富里)

10 月 2 日(日)秋晴れの下、富士見区と富里区で「お祭り」が行われました。参加したお母さんは「お祭りにはいろいろな意味があると思います。だけど健康でいられることと、毎日生活できることの感謝を考えました」と言っていました。

ルバーブの収穫を体験

都内から参加者を募った収穫ツアー

10 月 13 日(木)に「富士見町赤いルバーブ収穫ツアー」が初めて開かれました。町のルバーブジャム作りにレシピを提供した料理研究家の方が、企画して募集したところ、18 名の参加がありました。

参加者は赤い茎の根元を折って 1 本ずつ取り、「初めて栽培中のルバーブを見ました」「安全で新鮮な素材を作っているのが分かりました。ジャムにするのが楽しみです」と、うれしそうに話していました。

第 74 回「赤彦祭」

碑前祭・記念講演

10 月 15 日(土)碑前祭が富士見公園にて、また記念講演がコミュニティ・プラザにおいて開催されました。

当日は小雨が降る中ではありましたが、小学生からご年配の方達まで、多くの方が集まりました。短歌展へ入選した方は「初めて入選したのでうれしいです。また、来年も応募してみたい」と笑顔でした。

縄文時代に直接触れた一日

高原の縄文王国「収穫祭 2011」

10 月 16H(日)に井戸尻史跡公園で収穫祭が行われました。心配されていた雨も上がり、「KURI」による音楽演奏、「富士見太鼓保存会」による太鼓演奏などの他、石斧を使った木切り、土器づくり、野菜の直売、豚汁や綿あめのお店などがあり、一日で満喫できないほどのイベントでした。

複合福祉施設「清泉荘」安全祈願祭

工期 平成 23 年 10 月 3 日～平成 24 年 3 月 20 日

10 月 17 日(月)に「清泉荘」新築工事に向けた安全祈願祭が、無事に執り行われました。工事概要は鉄骨造 2 階建て、延床面積約 1,500m² です。

新たな施設で皆さんが心地よく利用できるよう、また安全に工事が進み、一日も早い開所を願います。

富士見の景観

美しい景観、次の世代へ繋ぐ心

富士見町で 1 番大きい木といえば御射山神戸の八幡社、仁本殿手前左手にある鯉(ケヤキ)だ。目通りは 780cm。高さは 30m。樹齢は 400 年を超える。御射山神戸地区にある一里塚のケヤキもほとんど同じようだ。近づいて見るとその逞しさがわかる。太い根は地面を四方にはうようにして伸びていて、巨体を支えている。長年の風雨や雷などで傷んだ枝はおとされているが、しっかり葉をつけていた。

ずうっと以前に、根の間にあった医師の祠が、だんだんと根に取り囲まれて、とうとう幹の中に入ってしまったそう。近所のお年寄りが、「私の小さい頃、根元のこの辺りに…確かに石の祠があったんだよ。」と話してくれた。

江戸時代が始まって、幕府が五街道を制定した。この地を通る甲州街道でも、行き来する人々によって、商業や文化の交流が深まっていった。

慶長十六年(1611 年)、高島藩初代藩主頼水より、甲州街道の間宿「御射山神戸新町」として制定されてから、今年で 400 年、記念植樹も行われた。人々と木の関係は今でも変わらない。

御射山神戸の年表はさらに数百年前へとさかのぼる。時代は変わり、便利な世の中となり人々の暮らしは加速する。ともすれば邪魔者になる巨木も、村人の手で守られてきた。

御射山神戸の歴史や美しい景観が大切なことを、そこで暮らす人々は、幼いころから知っている。そしてその心は、親から子へ孫へと次の世代へ受け継がれている。

お問い合わせ 富士見町役場 建設課 都市計画管理係 電話 62-9216

◆町の人口と世帯数 平成 23 年 10 月 1 日現在(前月比) 住民基本台帳人口 男性／7,552 人(-11) 女性／7,751 人(-7) 合計／15,303 人(-18) 世帯／5,730 世帯(±0)

◆発行日 平成 23 年 11 月 1 日

◆編集・発行 富士見町役場総務課 〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10,777 TEL 0266-62-2250(代) FAX 0266-62-4481

◆ホームページ

<http://www.town.fujimi.nagano.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.nagano.jp

◆印刷 (有)富士見印刷

この広報は再生紙を使用しています。

休日・夜間の緊急医電話番号案内長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422